

令和5年第2回定例会（6月議会）
産業観光委員会・分科会
所管事項関連提出資料

令和5年6月21日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

誘客推進課 全国旅行支援「秋田へGo!」の秋田を旅しよう
キャンペーン（団体旅行分）の実施期間の延長
について-----

全国旅行支援「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン（団体旅行分）の実施期間の延長について

誘客推進課

1 概要

現在実施しているキャンペーンについて、旅行会社が造成する貸切バスを利用した団体旅行商品のみを対象に、実施期間を令和5年9月30日(土)宿泊分まで延長する。

※個人向けは、令和5年6月30日(金)宿泊分で終了

2 キャンペーン実施期間

- ・変更前：令和5年1月10日(火)～令和5年6月30日(金) ※7月1日(土)チェックアウト分まで
- ・変更後：令和5年1月10日(火)～令和5年9月30日(土) ※10月1日(日)チェックアウト分まで

(参考) 現行のキャンペーン

- ・対象者：国内在住者
- ・内容：1泊当たりの代金の20%（上限あり）を割引
交通付旅行商品 ⇒ 上限5,000円
上記以外（日帰りを含む）⇒ 上限3,000円
- ・クーポン：1泊（日帰りは1回）当たり平日は2,000円、休日は1,000円の電子クーポンを配布
- ・予約方法：宿泊施設への直接予約、オンライン・トラベル・エージェント（OTA）サイトや旅行会社窓口等で予約



キャンペーンバナー